

事務連絡
令和3年6月25日

各地方整備局 技術調整管理官 殿
北海道開発局 技術管理課長 殿
沖縄総合事務局 技術管理官 殿

国土交通省大臣官房技術調査課
工事監視官

プレキャストコンクリートへの再生粗骨材Mの有効活用について

コンクリート副産物の再生利用に関しては、「コンクリート副産物の再利用に関する用途別品質基準」（平成28年3月31日付け国技建第379号）を通知しているところですが、宮城大学と土木研究所及び東北地方整備局東北技術事務所は、凍結防止剤散布地域における再生骨材コンクリートの普及を目的に平成30年度から三者で共同研究を実施し、プレキャスト製品への使用が可能との研究成果をとりまとめたところです。

このたび上記検討の結果が「プレキャストコンクリートへの再生粗骨材Mの有効活用に係わるガイドライン（案）」としてとりまとめられたので、参考送付いたします。